令和７年度「東京都環境影響評価審議会」第 13 回総会　議事録

■日　　時　　令和８年３月 26 日（木曜日）午前 11 時 00 分～午前 11 時 23 分

■場　　所　　対面及びオンラインの併用

■出席委員

片谷会長、山下第一部会長、宗方第二部会長、愛知委員、飯泉委員、尾崎委員、
玄委員、高橋委員、羽染委員、速水委員、廣江委員、森川委員、保高委員、山口委員

■議事内容

１　答　申

「(仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書

⇒　調査計画書における選定項目、調査手法等について、【大気汚染　騒音・振動共通】の項目に係る指摘事項に留意して、調査、予測及び評価すべきことを付した答申文を、全会一致で知事へ答申することとした。

「王子駅前地区再開発計画」環境影響評価調査計画書

⇒　調査計画書における選定項目、調査手法等について、【大気汚染　騒音・振動共通】の項目に係る指摘事項に留意して、調査、予測及び評価すべきことを付した答申文を、全会一致で知事へ答申することとした。

２　受理関係

⇒　別紙受理報告一覧の事業について審議会へ報告

別紙

受　理　報　告（３月）

区　　分	対　象　事　業　名　称	受 理 年 月 日
１　事 後 調 査 報 告 書	羽田空港アクセス線（仮称）整備事業（工事の施行中その１）	令和８年１月 16 日
	東京都市計画道路幹線街路環状第４号線（港区港南一丁目～同区白金台三丁目間）建設事業（工事の施行中その１）	令和８年２月 16 日
	東京港　国際海上コンテナターミナル整備事業（Ｙ３）（工事の施行中その３）	令和８年２月 18 日
	東京都市計画道路環状第２号線（中央区晴海四丁目～銀座八丁目間）建設事業（工事の施行中その７）	令和８年２月 19 日
２　変　　更　　届	豊洲新市場建設事業	令和８年２月 16 日

令和７年度
「東京都環境影響評価審議会」
第１３回総会
速 記 録

令和８年３月２６日（木）

対面及びオンライン併用

（午前　11時00分　開会）

○藤間アセスメント担当課長　定刻になりました。本日は東京都環境影響評価審議会総会に御出席いただきありがとうございます。

本日の進行はアセスメント担当課長の藤間が務めます。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。現在、委員21名のうち14名の御出席をいただいており、定足数を満たしております。

また、本日は傍聴の申し出がございます。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○片谷会長　皆さま、おはようございます。朝からお集まりいただきましてありがとうございます。では、早速ですが、議事に入ります前に、傍聴の方々をご入室していただくように、御案内してください。

なお、この会議の傍聴につきましては、ウェブ上での傍聴のみとなっております。

（傍聴人入室）

○藤間アセスメント担当課長　傍聴人の方が入室されました。

傍聴人の皆様にお知らせします。本日の審議会の資料については、適宜画面に投影するほか、環境局のホームページに掲載しておりますので、必要に応じて御覧ください。

○片谷会長　それでは、ただいまから令和７年度東京都環境影響評価審議会第13回総会を開催いたします。本日の会議でございますが、答申案件が２件ございます。

それでは、次第の１番、（仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業の環境影響評価調査計画書、資料１ですが、この審議から始めることにいたします。

では、この案件は、第二部会で審議していただきましたので、その審議結果につきまして、第二部会長の宗方委員から報告を受けることといたします。

では、宗方部会長、よろしくお願いいたします。

○宗方部会長　宗方です。よろしくお願いいたします。

それでは、３ページの資料１を御覧ください。はじめに部会で取りまとめました答申案文について事務局から朗読してください。

○藤間アセスメント担当課長　それでは、朗読いたします。

令和８年３月26日

東京都環境影響評価審議会

会長　　片谷　教孝　殿

東京都環境影響評価審議会

第二部会長　　宗方　淳

「（仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会で調査、審議した結果は別紙のとおりです。

４ページを御覧ください。

「（仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書について

第１　審議経過

本審議会では、令和８年２月３日に「（仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、周知地域区長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第２　審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第１項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

【大気汚染　騒音・振動　共通】

本事業は、隣接する区域の開発計画と工事工程が重複する期間があることから、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動への影響について、可能な範囲で他事業の影響も考慮して予測し、環境保全のための措置等を検討すること。

第３　その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

付表については御覧のとおりです。

以上でございます。

○宗方部会長　ありがとうございます。

それでは、審議の経過について御報告いたします。

本調査計画書は、令和８年２月３日、当審議会に諮問され、第二部会に付託されました。

本事業は、東京都新宿区下宮比町に位置する敷地面積約1.5haに、住宅、業務、ホテル、商業等の用途で構成される構造建築物の複合施設を整備する事業です。

工事期間は、全体で約10年間を予定しており、計画地を含む飯田橋駅周辺にはほかにも後楽二丁目南地区など複数の地区で開発が計画されています。

対象事業の種類は「高層建築物の設置」です。

次に、答申案の内容について御説明いたします。

【大気汚染　騒音・振動　共通】の意見ですが、本業は既存建物の解体、新築工事及び広場等の整備を行い、全体供用開始まで約10年間にわたる事業計画となっています。

また、周辺の区域の開発計画と工事工程が重複する期間があることから、本事業と同時期に他事業における建設機械の稼動及び工事用車両の走行が行われます。

以上より、建設機械の稼動及び工事用車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動への影響について、可能な範囲で他事業の影響も考慮して予測し、環境保全のための措置等を検討することを求めることとしました。

以上で、私からの報告は終わります。

○片谷会長　ありがとうございました。

それでは、ただいま部会長から報告いただきました内容につきまして、委員の皆様から何か御意見等の御発言がありましたらお願いします。

いつもと同じでございますが、発言をされる際には、最初にお名前をおっしゃっていただくようにお願いいたします。

それでは、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

今のところ、挙手をされる委員はいらっしゃらない状況でございますが、御発言のある方がいらっしゃいましたら、先ほど申しましたが挙手をお願いいたします。

特にどなたからも御発言の意思表示がないようでございますので、ただいま報告を部会長からしていただきました内容をもちまして審議会の答申としたいと存じますが、それでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○片谷会長　ありがとうございます。各委員から異議なしとの御発言もございましたので、これをもちまして、先ほどの報告に従って答申とさせていただきたいと存じます。

では、事務局から答申書を読み上げてください。

○藤間アセスメント担当課長　それでは、読み上げます。

７東環審第51号

令和８年３月26日

東京都都知事殿

東京都環境影響評価審議会

会長　　片谷　教孝

「（仮称）下宮比町地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書について（答申）

令和８年２月３日付７環総政第646号（諮問第573号）で諮問があったこのことについて、当審議会の意見は別紙のとおりです。

別紙につきましては、先ほど朗読いたしました案文と同じでございます。

○片谷会長　ありがとうございました。

では、本案件につきましては、ただいま事務局から朗読していただきましたとおり、知事に答申することにいたします。

ありがとうございました。

では、続きまして、次の案件でございますが、「王子駅前地区再開発計画環境影響調査計画書」、資料２でございます。

この答申に関する審議を行います。この案件につきましては、第一部会で審議をしていただきましたので、その結果につきまして、第一部会長の山下委員から報告を受けることといたします。

では、山下部会長、よろしくお願いいたします。

○山下部会長　山下でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、６ページの資料２を御覧ください。はじめに部会で取りまとめました答申案文について事務局から朗読してください。

○藤間アセスメント担当課長　では、答申案文について朗読いたします。

令和８年３月26日

東京都環境影響評価審議会

会長　　片谷　教孝　　殿

東京都環境影響評価審議会

第一部会長　　山下りえ子

「王子駅前地区再開発計画」に係る環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

７ページを御覧ください。

「王子駅前地区再開発計画」に係る環境影響評価調査計画書について

第１　審議経過

本審議会では、令和８年２月４日に「王子駅前地区再開発計画」に係る環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、都民及び周知地域区長の意見を勘案して、その内容について検討した。その審議経過は付表のとおりである。

第２　審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第１項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

【大気汚染　騒音・振動　共通】

施工計画では、隣接する区域の建設事業と工事工程が重複する期間があり、工事用車両の走行経路も重複することから、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動について、可能な範囲で隣接する他事業の影響も考慮して予測し、環境保全のための措置等を検討すること。

第３　その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

付表については御覧のとおりです。

○山下部会長　ありがとうございます。

それでは、審議の経過について御報告いたします。

本調査計画書は、令和８年２月４日に当審議会に諮問され、第一部会に付託されました。

本事業は、東京都北区王子一丁目及び堀船一丁目に位置する計画地に、新たに住宅、商業、ホテル、事務所などに使用する高層建築物を配置するとともに、貫通道路、橋梁及び

駅前の広場の整備を行う事業です。

また、近隣において国立印刷局の整備工事及び北区役所の新庁舎建設工事が予定されています。

対象事業の種類は、「高層建築物の設置」及び「住宅団地の設置」でございます。

次に、答申案の内容について御説明いたします。

【大気汚染　騒音・振動　共通】の意見ですが、本事業は既存建物の解体、新築工事及び広場などの整備を行い、全体供用開始まで約７年間にわたる事業計画となっています。

施工計画では、隣接する区域の建設事業と工事工程が重複する期間があり、また、工事用車両の走行経路にも重複があります。

以上のことより、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動について、可能な範囲で隣接する他事業の影響も考慮して予測し、環境保全のための措置などを検討することを求めることとしました。

以上で私からの報告を終わります。

○片谷会長　ありがとうございました。

では、ただいま山下部会長から報告をしていただきましたが、その内容につきまして何か委員の皆様から御意見等の御発言がありますでしょうか。

もし発言をされる場合には、挙手のうえで最初にお名前をおっしゃっていただいて御発言いただくようにお願いいたします。

では、御発言のある方は挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

今のところ御発言を求める挙手をされている方はいらっしゃらないようでございます。

では、現時点で委員の方々からの御発言はないようでございますので、ただいま山下部会長から報告していただきました内容をもちまして審議会の答申としたいと存じますが、それでよろしゅうございますでしょうか。

（異議なし）

○片谷会長　異議なしという御発言をいただきました。ほかに御発言いただく方はいらっしゃらない状況でございますので、今報告をいただきました内容をもって審議会の答申とさせていただくことにいたします。

では、事務局から答申書を読み上げてください。

○藤間アセスメント担当課長　では、答申書を読み上げます。

７東環審第52号

令和８年３月26日

東京都都知事殿

東京都環境影響評価審議会

会長　　片谷　教孝

「王子駅前地区再開発計画」環境影響評価計画書について（答申）

令和８年２月４日付７環総政第647号（諮問第574号）で諮問があったこのことについて、当審議会の意見は別紙のとおりです。

別紙につきましては、先ほど朗読いたしました案文と同じでございます。

○片谷会長　ありがとうございました。

では、ただいま事務局から朗読をしていただきましたとおり、本案件につきましては知事に答申することにいたします。

では、続きまして、受理報告に進むことにいたします。

次第２にございます受理報告につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

○藤間アセスメント担当課長　受理関係について御報告いたします。

９ページの資料３を御覧ください。

３月の受理報告は、事後調査報告書が４件、変更届が１件を受理しております。

区分、対象事業名称、及び受理年月日につきましては、資料を御確認ください。

２月に受理報告いたしました事項に関して、助言事項、事業者回答はございませんでした。

また、今回の３月の受理報告に係る助言事項につきましてもございませんでした。

以上でございます。

○片谷会長　ありがとうございました。では、今受理報告についてはひととおり事務局から報告していただきましたので、以上で受理報告を終わりとさせていただきます。

委員の皆様から何かこれらのことに関連する新たな御発言がある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。では、特に御発言を希望される委員からの挙手は挙がっていないようでございますので、これをもちまして本日の審議会の審議を終了とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

では、審議は終了でございますので、傍聴人の皆様は退出ボタンを押して退出していただくようにお願いいたします。

（傍聴人退室）

（午前11時23分　閉会）